

令和5年5月10日

対象部活動の生徒の  
保護者の皆様へ

南砺市立福野中学校  
生徒指導部

### 自転車通学(部活動)についてのお知らせ

本校では、自宅から学校までの道のりが1.5km程度以上の生徒の自転車通学を認めております。加えて、平日に校外で部活動を行う場合は、自宅から学校までの道のりが1.5km程度に満たない生徒も自転車通学を認めております。

つきましては、下記の対象の方で自転車通学を希望する場合は、別紙『自転車通学申請書(部活動)』に必要事項をご記入の上、担任まで提出して下さい。自転車通学が認められるのは、申請書が受理され許可証(ステッカー)が配付された翌日からとなります。

#### 記

#### 1 自転車通学の対象となる生徒

平日校外で部活動を行う生徒(令和5年5月現在)

ソフトテニス部	男子・女子	(旅川テニスコート、福野小体育館)	火～金曜日
なぎなた部		(福野体育館)	火～金曜日
卓球部		(旅川体育館)	金曜日のみ
バドミントン部	男子	(福野体育館)	火～金曜日

#### 2 留意事項

- ① 平日校外で活動する日のみ、許可します。
- ② 駐輪場所は、第1体育館のピロティです。学年・男女別に整然と駐輪するよう学校で指導します。
- ③ 学校で配布する許可証(自転車登録番号ステッカー)を自転車後部に貼って下さい。ステッカー代金の200円は、後日集金します。
- ④ 自転車保険への加入をお勧めします。
- ⑤ 盗難防止のため、学校では施錠するよう指導します。鍵を紛失しないよう、ご家庭でも鍵の管理についてご指導下さい。
- ⑥ 交通ルールや学校の規則に従い、安全運転することを条件としています。特に、下枠の件について、ご家庭でもご指導下さい。

- ・ヘルメットを着用する。(あごひもまできちんと締める)
- ・一旦停止を確実に守る。
- ・二人乗りをしない。
- ・並進運転をしない。(徒歩通学生との並進もしない)
- ・暗くなったら点灯する。
- ・自転車を改造しない。
- ・下校時は寄り道をしない。
- ・その他、交通ルールを守る。